



ながはま 地域安全ニュース

令和7年 7月号



長浜市防犯自治会：情報提供 長浜警察署 ☎62-0110 木之本警察署 ☎82-3021

長浜市ホームページ

トップ

>

暮らし・手続き

>

防犯

>

防犯自治会



7月は
「青少年の非行・被害
防止全国強調月間」



非行や犯罪の被害から 子どもたちを守りましょう



もうすぐ、子どもたちが楽しみにしている夏休みがやってきます。自由な時間が増え、心身ともに開放的になるこの時期には、毎年「飲酒」や「喫煙」「深夜徘徊」などで補導されることも増えていきます。

夏休みだからと大人も気が緩みがちになりますが、子どもから目を離さず「服装や態度が変わった」「帰る時間が遅くなった」「夜中に出かけて行く」などの変化を見逃さないようにしましょう。



滋賀県では「青少年の健全育成に関する条例」により、保護者は特別な理由がある場合のほか、深夜（午後11時～午前5時）に青少年（6歳～18歳）を外出させないように努めなければならぬとされています。

「深夜徘徊」は飲酒や喫煙などの不良行為や自転車盗、暴行などの非行を誘発したり、犯罪の被害にあう恐れもあります。

深夜に子どもだけで出歩いたり、コンビニに集まったりしている様子を見かけられたら、帰宅を促すよう声かけをお願いします。

スマートフォンのアプリを通じて「性被害」にあったり、「闇バイト」など詐欺グループに利用されることも増えていきます。

子どもが使うスマートフォンは「フィルタリング機能」を使って有害なサイトや不適切なコンテンツへのアクセス制限をしたり、「ペアレンタルコントロール」によるアプリの使用時間制限や課金管理をおすすめします。

※フィルタリングなどの設定は各携帯ショップへお問合わせください。



高級車が狙われています！



県内で高級車（SUV車）の盗難被害が増加しています。

被害防止対策は・・・

- ◆シャッターや門扉付きのガレージに駐車する
- ◆ハンドルロックやタイヤロックなどの盗難防止器具を活用する

など物理的に車を動かせないようにすることが重要です。

また、高級車に限らず、ナンバープレートの盗難被害にも注意してください。

被害防止対策は・・・

- ◆ナンバープレート盗難防止用ネジが効果的です。

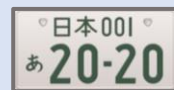
※普段見かけない不審な車両や人物を目撃された場合には警察への通報をお願いします。



ハンドルロック



タイヤロック



ナンバープレート用のネジ等は自動車用品販売店やディーラーで購入できます。

悪質商法に気を付けて 消費生活相談員が啓発実施



5月が消費生活月間であったことから、長浜市消費生活相談室と滋賀県消費生活相談センターは、5月22日、フタバ長浜店において長浜署と合同で、また5月30日にはザ・ビッグ高月店(写真)において木之本署と合同で啓発を実施しました。

相談員らは啓発品を手渡しながら「悪質商法に気を付けてください」「困ったときは一人で判断せずに相談を」と呼びかけました。

長浜市消費生活相談室

☎ 065-65567

滋賀県消費生活相談センター

☎ 0749-23-0699

薬剤師会の研修会で 薬物事犯に関する講話実施

5月15日、長浜署は、湖北薬剤師会定例研修会において薬物事犯に関する講話を実施しました。

署員は、薬物事犯の発生状況や大麻の危険性について述べるとともに、過量服薬の防止対策として

- ◎ 過量服薬の懸念が強い商品の万引き防止対策の徹底
- ◎ 当該薬品の万引きを認知した際の警察への通報
- ◎ 濫用のおそれのある医薬品の適正販売

などについて協力をお願いしました。

過剰服薬(オーバードーズ、OD)は、医薬品を定められた用量を超えて摂取することで、肝機能障害、呼吸抑制、意識障害などを引き起こし、最悪の場合は死に至ることもあります。

風邪薬や鎮痛剤などの身近な市販薬でも大量摂取は中毒や多臓器不全の原因になり、SNSなどで「気持ちが悪くなる」といった誤った情報が拡散され、若年層での過剰服薬の増加が懸念されています。



けいたくん防犯情報 ～「忍込み」に注意！

長浜署管内で、家人が就寝中に家に侵入され、金品を盗まれる「忍込み」の被害が多発しています。

暑くて寝苦しい季節になってきましたが、就寝時には玄関や勝手口はもちろん、窓の鍵は必ずかけるようにし、泥棒に入られない対策をとりましょう。

「忍込み」被害の発生状況や防犯対策については、SHIGA ポリス NEWS 最新号(令和7年 Vol.6)をご覧ください！



暴力団にかかわる相談所開設

交通事故示談、債権取立て、不動産等の売買、家屋の賃貸等の民事問題、因縁をつけての金品の要求など、暴力団関係のトラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。専門の相談員が親切に対応します。

と き 令和7年7月14日(月)午後2時から午後4時まで

ところ 長浜まちづくりセンター 会議室2-A

(長浜市高田町12番34号 さざなみタウン2F)



公益財団法人

滋賀県暴力団追放推進センター

☎ 077-525-8930